

研究資料

奈良国立博物館蔵木造南無仏太子立像

津田徹英

これまで存在がほとんど知られていなかつた鎌倉時代に遡る木造の南無仏太子立像（以下、本像、図版1～5、挿図4）である。本像は二〇〇九年三月、奈良国立博物館の所蔵となつたが、筆者は奈良国立博物館の所蔵に帰す前年の六月に旧所蔵者のご遺族のもとで、ご厚意により調査・撮影をさせていただいた。⁽¹⁾ 本稿はその折の知見にもとづくものである。

伝来については、旧所蔵者が入手する前の所蔵者が判明する程度であり、おそらく今後も有力な手がかりを期待することは難しいよう思う。伝世の過程を明らかにすることはできないものの、既知の南無仏太子像群のなかに本像を置いてみると、その造形は抜きん出でおり、その最も古い作例である可能性を視野に入れて今後議論がなされるべきようにも考える。本稿は、そのための基礎作業として、実査時に注目された造形上の特色に及びつつ以下に思うところを述べてみたい。

像高六七・四cmを計測する本像は、⁽³⁾ 頭部を円頂とし、鼻孔を浅く窪ませ、耳孔を穿ち、耳朶は貫かない。後頭部を盛り上げ、顎下に括り線をあらわし、喉元には他の南無仏太子像がそうであるように二本の括れ（二道相）を刻んでいる。

上体は裸形とし、両胸下および腹上に肉線をあらわし、臍部を浅く窪ませる。下半身は長袴を纏い、袴の裾を後方に引く。現状、腰回りに廻らされた長袴の平帶状の腰紐には結び目がない。ただし、右腰上で平帶状の腰紐を前・後から収束させて「×」状に衣文線を刻んでおり（図版3—b）、本来は、右腰上に別製の結び紐を矧ぎ付けていたと思われる。もとのかたちは、大阪・四天王寺像など（挿図2、3）を参考にすると、平帶状の腰紐を片輪結びにして、縦長にあらわし、末端を袴伝い

に垂下させていたようである。

袴の裾を後方に引くことと相まって、平帶状の腰紐を前後から腰に廻らし、右腰上で取り合わせて腰紐を結び下げるかと思うと、この長袴は「打袴」とみるのが適切であろう。「打袴」は本来婦女子が着用し、『玉葉』治承四年（一一八〇）正月十九日条に見える「一、御袴腰結様事」には「何況女房袴腰不引廻、仍可結于右」と明記されている。腰に廻らすことなく、右腰上で平帶状の腰紐の前後を取り合わせて結ぶ点において、本像の着用の仕方との一致を認めることができる。加えて、色目を紅色とすることも、本像の長袴の賦彩（後述）とも矛盾しない。

像は正面を向き、両腕を屈臂して胸前において、軽く両手の五指を伸ばして合掌して立つ。

針葉樹材（檜か）の寄木造とみられる。その構造は、頭・体の幹部を、両耳後ろを通る線で前後二材矧ぎとし、内剃りのうえ、二道下付近で割り首とするようである。頭部はさらに両耳前（顎下の括り線の後方）で、面部を前後に割り放ち、玉眼を嵌入する。

腰以下には両体側に前後二材をそれぞれ矧ぎ付けて「打袴」の外側を構成し、その後方材の外側には左右ともに地付きに及ぶ三角材を矧ぎ付け、袴の裾の左右開口部に横木製別材をそれぞれ矧ぎ付ける。

両腕は左右ともに肩・肘前・手首で別材を矧ぎ、両腕の前膊・上膊の外側に小材を矧ぎ付ける。両手先は左右の手を別材で彫出し、掌で矧ぎ合わせている。

現状、地付底面（図版6）には、像を立てるための足柄はもとより、雇い柄を差し込むための枘穴の類は認められない。像がそのまま自立することを思えば、当初から足柄等を用いず自立するように造作したとみなされよう。

表面の仕上げは、全面に亘って布貼りを施し、錆地に黒漆をかけたうえから白色下地をつくり、彩色を施す。ただし、現状の像表面は全体に黒色を呈している。痕跡から肉身部を肌色とし、脣に朱彩が施されたようである。一方、打袴は総じて暗赤色を留めており、像底の袴の裾口に残る賦彩から、当初は色鮮やかな丹彩もしくは朱彩であったことが確認できる。

補修は、額から鼻稜にかけて、人中、両前膊部、上半身の各矧ぎ目付近に認めら

れるが、漆下地の随所に断文がよく残つており、像は過去において解体に及んでの修理はなかつたようである。現状、右腰上より体側に垂下する打袴の結び紐を亡失する（既述）ほか、打袴の右外側の三角材を後補とするが、総じて保存状態は良好であり、当初の像容をよく伝えている。

その姿はいわゆる「南無仏太子」像とされるものに他ならない。「南無仏太子」の名称は、十世紀に撰述された『聖徳太子伝暦』（以下、『伝暦』）の「春二月（中略）始十五日平旦、合掌東向称南無仏而再拜、不因人教⁽⁷⁾」を典拠にしている。ただし、紅色の打袴を着けるのみで、上半身を裸形とし、かつ、頭髪のない姿についての具体的な言及はそこに認められない、直接的には『伝暦』を踏まえて展開した中世太子伝の記述（後述）や聖徳太子絵伝に描かれるところの南無仏太子の姿が規範になつたとみるべきであろう。

ここで、南無仏太子像の現存作例のうち、造像年次が判明する鎌倉時代の作例⁽⁸⁾や無年記ながら南無仏太子像の本格的作例である兵庫・善福寺像（湛幸作）、三重・專修寺像、大阪・四天王寺像、奈良・元興寺像など（いずれも十三世紀末から十四世紀初めの作）を念頭に置いて本像を眺めてみると、既知の作例が専ら正面觀において打袴の裾の張り出しを抑えることで、細身の印象を与え、伸びやかさの現出を志向するのに対し、本像ではそれよりいささか像高を低くし、その分、腰の位置も低くなつており、上体は両腋の巾を他の南無仏太子像より幾分絞り込んで、下肢は打袴の膝あたりでいたん外側に「く」の字状に張り出してアクセントを持たせながら、両裾を外に捌いて左右に張り出している。それらは見た目において重心を下げる工夫とみなせよう。加えて、頭頂と左右に張り出した袴の裾の開口部の両端が構成する二等辺三角形のなかに像容を収めることで像に安定感をあわせ獲得しているように見受けられる。表現上特筆されるのは、その正面觀において、袴の内で足先をもつて裾を踏まえ立つており、脚部前にあらわされた襞はいずれも引っ張られて直線となり、左足先を袴の内で纏わり付けて、右足先付近とは衣文表現を違えて左右非対称としていることである。後方に捌かれた袴の裾の開口部に動きが伴うことや、打袴後方の股間に「綻び」（挿図4—(5)、(6)）をあらわすこととともに、他の

挿図3 同 大阪・四天王寺藏

挿図2 同 愛知・満性寺藏

挿図1 南無仏太子立像 個人蔵

挿図4-(2) 同 全身 右斜側面

挿図4-(1) 南無仏太子立像 全身 左側面

挿図4-(4) 同 頭部 右斜側面

挿図4-(3) 同 頭部 左側面

挿図4-(6) 同 打袴の「綻び」部

挿図4-(5) 同 全身 後方右斜側面

南無仏太子像に類型を求める難い独自の表現となつてゐる。

周知の通り南無仏太子像の単独造像の記録上の初見は『吾妻鏡（東鑑）』承元四年（一二一〇）十一月二十二日条にみえる「於御持佛堂、被供養聖德太子御影_{南無仏}」である。⁽¹¹⁾それが木彫像であったのか絵像であったのかは明記されないが、南無仏太子像の以後の造像において木彫が主流であつたことを思うと、記事中にあらわれた「聖德太子御影_{南無仏}」も彫像とみるのが適切であろう。この時、造立された聖德太子像が「南無仏」とはつきり認識されていたことや、発願者である源実朝が、その造像を「日來御願」としていたことを思えば、當時、既に南無仏太子の単独造像がある程度浸透していたようであり、実際の単独造像は初見記事より遡るように思われる。ただし、現存作例において年記の押さえることのできる南無仏太子像の最も早い作例は正応五年（一二九二）の個人蔵像（挿図1）であり、初見記事から遙かに遅れるのも事実である。

各人によつて様式觀が異なるため、性急な制作年代への言及は慎み、今後の検討課題としたいが、本像を現存する南無仏太子像の諸作例の中に置いてみると、造形力は群を抜いており、その造像は十三世紀に遡るようと思われる。とすれば、上述の文献上の初見記事と、既知の現存作例との間に横たわる溝を埋めるところに本像を位置づけることが可能なよう私考するのである。

加えて見過せないのは、合掌する両手先の造形にある。左右ともに手の甲の五指の付け根には小さな窪みをあらわしており、それはまさしく小児の手先を再現したように考へるが（挿図4-（7）、（8））、五指と掌を平に重ね合わせるのではなく、軽く指先を曲げて掌を窪ませながら、あたかも蓮華合掌のごとくあらわす点は注目されよう。

ここで留意しておきたいのは『吾妻鏡』建暦二年（一二一二）六月二十二日の条に「於御持佛堂、被行聖德太子聖靈會、莊嚴房以下請僧七人_{云々}」と記されることにある。⁽¹³⁾上述の南無仏太子の単独造像の初見記事である承元四年（一二一〇）十一月二十二日において、源実朝の発願になり、その持仏堂において南無仏太子像が供養されていたことを思うと、源実朝持仏堂において行われた聖德太子聖靈會の本尊に、かの南無仏太子像が迎えられたようにも考へるのである。すると、この建暦二

年六月二十二日を一日遡る二十日の条において「將軍家渡御壽福寺、自方丈手令相傳佛舍利三粒給_{云々}」と記されたことは注意を要する。⁽¹⁴⁾

寿福寺において仏舍利三粒を將軍源実朝に手ずから与えた「方丈」とは栄西のことである。⁽¹⁵⁾一見すると、二十日と二十一日の两条には接点がなさそうであるが、後者の条において、聖德太子聖靈會を行つた際の請僧の筆頭に記される「莊嚴房」が、退耕行勇（一一六三～一二四一）のことであり、行勇こそ寿福寺において栄西に師事し、同寺を拠点に活動をしたことに思い至れば、两条が一連であつたとみる方がむしろ自然であろう。⁽¹⁶⁾

ここに至つて『伝暦』を踏まえて展開した中世太子伝における太子二歳の条に眼を轉じてみると、輪王寺本には「太子夜中ニ、獨り起キ立チ御シテ、顎ハシ雪ノ御膚ヲ、赤キ袴ノ中ヲ踏ミ、向テ東ニ立チ給ケル、御躰是也」と、像容を規定するとともに「御誕生以後未サル開給、舒ヘテ右ノ御手ヲ成シ合掌ニ給キ、向テ東方ニ南无仏クククト高聲ニ唱ヘ給テ、開キ合掌ノ御手ヲ給ケレハ、尺迦如來ノ白玉摧身ノ御舍利、放テ光ヲ照シ宮中ヲ給ヘリ」と記されている。⁽¹⁷⁾このほか国立国会図書館内閣文庫本『聖德太子伝拾遺抄』太子二歳条や四天王寺本『太子伝抄』太子二歳条⁽¹⁸⁾にも同様に南無仏太子の「掌中仏舍利出現在」の逸話を認めることができる。中世太子伝の世界にあつて南無仏太子と仏舍利の結びつきは決して特異なものではなかつたといえる。このようにみると南無仏太子像の単独造像の初見記事である、源実朝持仏堂安置のそれが、同持仏堂で行われた聖德太子聖靈會に際しての本尊に迎えられるとともに、その二日前に寿福寺において栄西より実朝に授けられた仏舍利を、栄西弟子の行勇が、この聖德太子聖靈會で供養したことは十分あり得るよう考へるのである。南無仏太子像と仏舍利の関わりは十三世紀の早い時期にまで遡ることになろう。

ちなみに、南無仏太子と仏舍利の結びつきが、三国（印度・中国・日本）伝來の「於御持佛堂、被行聖德太子聖靈會、莊嚴房以下請僧七人_{云々}」と記されることであるが、そのような考え方が的外れでないことは、中世太子伝のひとつであるが、そのような考え方を背景としていることについては別に指摘するところであるが、そのような考え方が的外れでないことは、中世太子伝のひとつである四天王寺本において、東方に向かつて合掌して南無仏と唱えた太子の手の内からこぼれ落ちた仏舍利の逸話⁽²¹⁾に続けて「抑、此御舍利之起リヲ申ニ昔天竺ニテ勝鬱夫人ノ御時ヨリ、今吾朝ニテ三國化導之間片時モ御身ヲ不放給ナリ、然レトモ日域之衆生殊ニ罪業

深重ナル故⁽²²⁾、此土ニ留ヲキ給ヘル」とあることにはつきりと示されている。

さて、南無仏太子像と仏舍利の関わりが十三世紀の早い時期にまで遡ることを確認したうえで改めて着目してみたいのは、上述の中世太子伝のいすれもが南無仏太子の合掌する掌中からの仏舍利の出現を逸話中に収めることにある。南無仏太子像

の掌中に舍利を籠める事例として筆者がこれまでに確認しているものに、神奈川・称名寺に伝来し、同寺の十大弟子像と近い作風を示し、十四世紀初頭に院派仏師の手による造像と考えられる南無仏太子像を挙げることができる。確かに造形にも掌中仏舍利出現の逸話の反映はあり得たといえよう。とすれば、称名寺像を廻る本像は、もとより掌中に仏舍利を実際に奉籠することは確認できないものの、左右の五指を軽く曲げ、掌中を窪めて合掌する造形（図版5）のうちに、中世太子伝が伝える南無仏太子の「掌中舍利出現」の逸話と結び付きを見てとることは十分可能である。すなわち、本像は現存の南無仏太子像の諸作例中につけて、その逸話を反映させた最も早い作例と考えるのである。

註

（1）二〇〇八年六月十六日（月）実査。調査・撮影に際しては萩原哉氏の協力を得た。

（2）時間の経過とともに、旧所蔵者について言及される機会は少なくなつていくものとも思われる。ここで旧所蔵者について簡単に及んでおくと以下の通りである。旧

- 所蔵者であった岩井藤吉氏は、東京美術学校彫刻科木彫部に学び、彫刻家を志し、その頃の制作活動の一端は、西田正秋「弘明寺銅像本尊の測定と考察（一～三）」（『画説』昭和十六年二月号～四月号、東京美術研究所）に言及がある。そこに触れられた氏の制作になる原像の二分の一の大きさに縮小して彫り上げた横浜・弘明寺觀音堂本尊（十一面觀音立像）の前立ち尊は、現在も同寺本尊厨子の傍に安置されている。その後、氏は家業を継ぐこととなり彫刻家の道を断念されたが、本像入手の判断も、若き日、彫刻家を目指した時期に培われた自身の見識にもとづくものであったと思われる。生前手放すことなく本像を大切にされていた由である。なお、本像の調査・撮影時にご遺族からご教示を受けたところでは、岩井藤吉氏が戦前に古美術商を介して購入する以前の所有者は、明治四年創業の横浜の銘菓として知られた伊勢崎長者町の「亀樂せんべい」の主人・長谷川亀樂氏であつたという。長谷川亀樂氏も当

時、横浜では名の知られたコレクターであり、コレクションの全貌は知り得ないが、現在、東京藝術大学美術館所蔵の拓本のうちに明徳四年（一三九三）の年記をもつ「長谷川亀樂鐘銘（篠崎四郎取拓）」があり、それが長谷川亀樂氏が収集した銅鐘からの取拓であつたことが知られる。

（3）その他の法量（単位はcm）は以下の通り。

頂—顎	一六・一	腋下幅	一二・九	裾張	三七・六
面幅	一〇・三	胸奥（右）	一四・三	袴内足先開（内）	六・六
面奥	一四・八	同	（左）一四・〇	同	（外）一八・一
耳張	一三・二	腹奥	一四・六		
耳朶張	一二・二	肘張	一二・八		

（4）鈴木敬三「有職故実図典「服装と故実」」（吉川弘文館、一九九五年）「打袴」の項（一三二頁）。

（5）文言は『図書寮叢刊九条家本玉葉』第七、に拠った。ちなみに、当該文に続いて「至于男袴腰者、引まはして可結、然者前後左何不被結哉、而結于左方有謂、表袴腰ハ後之左^ニ結之、以之思之、男袴腰可結左歟、然者引まはして左方^ニ片鎧可被結也、不可有異議歟、或說前^ニ引まはして師鎧可結云々」とあり、男性の場合、腰紐の結び目が左もしくは前であらわされると説かれることも留意されよう。

（6）後日、奈良国立博物館でX線透過撮影が実施され、像内および手先に納入品の存在は確認できなかつた由、稻本泰生氏よりご教示を受けた。

（7）本文は、『大日本佛教全書』聖德太子伝叢書に拠つた。

（8）造像年次が判明する木造南無仏太子像の現存作例のうち鎌倉時代に廻る作例は以下の通りである。

- ・正応五年（一二九二）個人所蔵像（像高六七・六cm、挿図1） 納入文書（作者不祥）
・正安四年（一二〇二）奈良・大久保町觀音堂像（像高七六・七cm）在銘（作者不祥）
・嘉元二年（一二〇四）奈良・伝香寺像（像高七〇・五cm）納入文書（舜慶作）
・徳治二年（一二〇七）奈良・法隆寺像（像高六九・二cm）在銘（作者不祥）
・延慶二年（一二〇九）奈良・円成寺像（像高八三・六cm）在銘（作者不祥）
・元応二年（一二一〇）静岡・M O A 美術館像（像高六八・〇cm）在銘（康俊作）
東大寺伝來
・元亨元年（一二一一年）滋賀・国分聖德教会像（像高五四・五cm）在銘（宗円作）
石清水八幡宮伝來
・正応二年～元亨三年（一二八九～一二三三）京都・宝菩提院（像高七〇・九cm）
納入銘札（朝田作か）

